

かすみがうら市議会運営委員会会議録

---

平成30年11月2日 午後 1時30分 開 議

---

出席委員

委員長	小座野 定 信
副委員長	川 村 成 二
委員	矢 口 龍 人
委員	小松崎 誠
委員	田 谷 文 子
委員	岡 崎 勉

---

欠席委員

な し

---

委員外議員

議長	中 根 光 男
副議長	古 橋 智 樹

---

出席説明者

な し

---

出席書記名

議会事務局補佐	乾 文 彦
議会事務局	齋 藤 邦 彦

---

## 議 事 日 程

平成30年11月2日（金曜日）午後 1時30分 開 議

1. 開 会
2. 議長あいさつ
3. 事 件
  - (1) 平成30年第4回定例会の運営について
    - ・提出予定案件について
    - ・議事審査の方法について
    - ・一般質問について
    - ・会期日程（案）について
  - (2) その他
4. 諮問に対する答申（案）について
5. 閉 会

---

開 議 午後 1時30分

### ○小座野定信委員長

大変ご苦勞さまです。

委員の皆様には、お忙しい中、お集まりいただきまして、まことにご苦勞さまでございます。

ただいまの出席委員は5名で、会議の定足数に達しております。

よって、会議は成立いたしました。

それでは、ただいまから議会運営委員会を開きます。

会議に入ります前に、中根光男議長が出席されておられますので、一言ご挨拶を賜ります。

議長 中根光男君。

### ○議長（中根光男君）

開会に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

委員会の皆様方におかれましては、何かとお忙しい中、大変ご苦勞さまでございます。

本日は、10月15日に貴委員会に諮問させていただきました平成30年第4回定例会の運営につきまして、ご審議賜りますようよろしくお願いいたします。

なお、一般質問の通告内容につきましては、執行部に答弁できない内容が含まれておりますので、貴委員会のご意見を賜りますようよろしくお願いいたします。

以上でございます。

### ○小座野定信委員長

ありがとうございました。

それでは、書記を指名いたします。議会事務局、齋藤係長を指名します。

本日の日程は、お手元に配布いたしました会議次第のとおりであります。

なお、本日の事件に関する資料につきましては、お手元のタブレット端末でござらんいただくことができますので、ご活用をお願いいたします。

それでは、早速、本日の日程事項に入ります。

初めに、提出予定案件についてを議題といたします。

議会事務局から説明願います。

議会事務局長補佐 乾 文彦君。

○議会事務局長補佐（乾 文彦君）

早速ですが、第4回定例会の提出予定案件について、説明させていただきます。

平成30年かすみがうら市議会第4回定例会提出予定案件をごらんいただきたいと思います。

条例関係の議題が4件、補正予算が7件、その他といたしまして契約案件が1件、市道路線の認定及び変更案件が3件、全体で15件の予定となっております。

説明は、以上でございます。

○小座野定信委員長

以上で、説明が終わりました。

ただいまの件につきまして、ご質問等ございましたら、挙手の上、ご発言をお願いします。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○小座野定信委員長

それでは、ご質問等がないようですので、次の議題に移ります。

次に、議案審査の方法についてを議題といたします。

お諮りいたします。

平成30年第4回定例会提出予定案件のうち、市道路線の認定及び変更の3件を除く12件の案件につきましては、先例により議長を除く全議員で構成する（仮称）平成30年第4回定例会議案審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することとし、市道路線の認定及び変更に関する3件の案件につきましては、産業建設委員会に付託の上、審査することよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○小座野定信委員長

異議がないようですので、それではそのように決定させていただきます。

次に、一般質問についてを議題といたします。

一般質問の通告を締め切りました結果、7名の議員より通告がございました。

お諮りいたします。

一般質問の期間を3日間とし、11月21日水曜日に3名、22日木曜日に3名、11月26日月曜日に1名といたしたいと思います。よろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○小座野定信委員長

異議がないようですので、そのように決定させていただきます。

なお、一般質問の通告内容につきましては、お手元に配布いたしましたとおりであります。

それでは、一般質問の通告内容につきまして、お目通し願います。

なお、先ほど議長より口頭で諮問があったとおり、市の一般事務の範疇であるかどうかという観点で委員の皆様の御意見を賜りたいと存じますので、よろしくお願いたします。

ここで、暫時休憩します。

休 憩 午後 1時35分

---

再 開 午後 2時13分

○小座野定信委員長

会議を再開いたします。

それでは、議長からの諮問内容、その他、一般質問の通告内容につきまして、ご意見等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

[「なし」と呼ぶ者あり]

#### ○小座野定信委員長

それでは、皆様に報告します。ただいま議題となっております一般質問通告内容の精査につきまして、設楽議員から一般質問通告の合併前にあった霞ヶ浦町政治倫理条例は、なぜ継続されないのかという質問と平成 25 年宇田川弁護士による政治倫理に関する条例案等に対する考察について何うというこの 2 点については、一般質問の域を超えていると、答弁者もいないということから、設楽議員の了解のもと削除するということとなりましたので、ご報告いたします。

次に、会期日程案についてを議題といたします。

お諮りいたします。

平成 30 年第 4 回定例会の会期は、11 月 20 日火曜日から 12 月 5 日水曜日までの 16 日間といたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

#### ○小座野定信委員長

異議がないので、そのように決定させていただきます。

次に、議案質疑の通告内容は、11 月 20 日水曜日の午後、ちょっとお待ちください。

暫時休憩します。

休 憩 午後 2 時 1 6 分

---

再 開 午後 2 時 1 7 分

#### ○小座野定信委員長

会議を再開します。

次に、議案質疑の通告期限は、11 月 20 日水曜日の午後 5 時までとすることよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

#### ○小座野定信委員長

異議がないので、そのように決定させていただきます。

次に、討論の通告期限は、12 月 3 日月曜日の正午までとすることよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

#### ○小座野定信委員長

異議がないので、そのように決定させていただきます。

なお、ただいま決定いたしました会期日程（案）につきましては、本委員会終了後、ただいま出席されておられます皆様を除く各議員に、タブレット端末及びファックスで送信いたしますことを申し添えさせていただきます。

---

#### ○小座野定信委員長

次に、諮問に対する答申（案）についてを議題といたします。

答申（案）のデータをタブレット端末に送付いたします。

ここで、暫時休憩します。

休 憩 午後 2時17分

---

再 開 午後 2時18分

○小座野定信委員長

会議を再開いたします。

それでは、答申（案）につきまして、ご意見またはお気づきの点がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○小座野定信委員長

ご意見等もないようですので、お諮りいたします。

本案のとおり、議長に答申し、11月13日火曜日に開催予定の全員協議会で報告したいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○小座野定信委員長

それでは、そのようにさせていただきます。

---

○小座野定信委員長

以上で、本日の日程事項は、全て終了いたしました。ほかに何かございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○小座野定信委員長

それでは、以上で本日の議会運営委員会を散会といたします。

散 会 午後 2時19分

かすみがうら市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

議会運営委員会委員長      小 座 野   定   信